

平成31年度

社会福祉法人恵正福祉会
東京支部

とうかいどう保育園

事業計画

はじめに

とうかいどう保育園は平成23年4月に開園し、平成31年4月で9年目を迎えることになりました。当初は全てが試行錯誤の状態でしたが職員一丸となって「少しでも利用者の方にとって良い保育園にしたい」と力を合わせて努力してまいりました。

時がたち、試行錯誤しながらも私たちは変わらず「子どもの最善の利益と権利を守る」を保育園の理念として掲げ、この理念が目指す方向性について常に論じております。

平成30年度の事業運営の反省点として、保育サービスの質の向上を目指すこと、そのために一番必要なのは「人材」の育成であることを強く思い平成31年度は保育者のスキルアップにさらに力を入れていくこととします。

そのために外部有識者を招き研修計画の徹底した見直しを行うほか、キャリアパス制度の導入に伴う保育技術レベルの向上に努めていきます。

とうかいどう保育園は開設当初より地域の方から「選ばれる」保育園になるよう努力してまいりました。今後の少子高齢化の中でも引き続き選ばれる保育園であるために、サービスの向上に力を入れてまいりたいと思います。

平成31年4月1日
とうかいどう保育園
園長 川山 登喜子

社会福祉法人恵正福祉会の保育園として

法人の理念「安心と充実」「笑顔とチームワーク」に基づいて、保育理念、保育目標、保育方針に従い『生活する力』『人とかかわる力』『学ぶ力』の3つのキーワードを大切にします。「養護と教育の基盤の育成」につながる保育を目指し、地域の実態を踏まえた社会貢献のできる保育園となれるように努力します。

- ① 子どもの最善の利益と子どもの権利を守ります
- ② 子どもの発達を保障します
- ③ 保護者の就労支援と子育て支援をします
- ④ 地域の子育て家庭の支援、子どもの福祉向上に努めます

以上のことを職員一丸となって保護者と共に子育てをしてより良い関係の構築を図ります。

大切にしたい価値観の実行

- ◇ 安心して預けられる保育園を目指します。
- ◇ 子どもたちの一日の様子は連絡帳、日誌、掲示板で公開します。
- ◇ 利用者の皆様の要望や、ご意見は財産としてしっかり受け止めて対応します。
- ◇ グローバル化において、異文化吸収のための基礎を培う『英語教室』の活動を実施します。
- ◇ 茶道教室では、礼儀作法の基本を身に付けながら、挨拶がしっかりできるような社会性のある子を育てていきます。
- ◇ 専門指導員により体操、楽器、リトミックの指導を受け、「リズム感、表現力」を育成します。
- ◇ 食育活動として、食物への興味・関心を育て意欲的に食に興味を持てるようにしていきます。
- ◇ 地域の子育て支援では、カンガルーひろば、保育士体験、給食体験、子育て相談を行い月曜日から金曜日まで保育園の一部を開放し、子育て家庭を支援します。

以上の行動を通して、地域住民、保護者との強い信頼関係を築き、利用しやすい保育園運営を目指します。

保育園運営の理念、方針、目標

社会福祉法人恵正福祉会は理念「安心と信頼」「笑顔とチームワーク」に基づき地域から必要とされ、役立つ施設運営を目指します。

また基本方針は、わたしたちは、サービス業のプロとして正しい情報を伝達し、研修で得た福祉サービスの提供改善に努めます。常に利用者中心のサービスを心がけ、子どもの最善の利益と子どもの福祉の増進を図り、保護者の育児と仕事の両立と家庭を支援し、安心と信頼を得られる質の高い保育を目指します。

そのために、衛生、安全、健康環境に気を配り心身の健康の基礎を築きます。運営にあたっては、区、関連機関との連携を図りより地域の現状を理解していくことが必要と考えます。

保育の理念：子どもの最善の利益と権利を守る

保育園は皆さんの大切なお子さんをあずかり、児童福祉法に基づいて養護、教育する施設であります。園では子どもたち一人ひとりの健やかな発達に心を配り、楽しい園生活づくりを大切にし、また保護者の方が安心して働くことが出来るように責任を持って保育を致します。

保育方針：命を守り丈夫な体と豊かな感性を育てる。

各年齢の発達段階に応じた保育内容の計画をたて、それに基づき日々の援助を行い、園での生活を楽しく過ごせるように考えていきます。

また、地域の人々の必要に応じた、役立つ保育園と致します。

保育目標

- 1 よく遊び、よく食べ、よく眠り、心も身体も元気な子。
 - 2 人や物や自然とのかかわりの中で、優しさや思いやりを持てる子。
 - 3 社会生活の決まりを理解し、考え、行動できる子。
- ◇ 職員の専門的知識、人間性を高め、利用者と職員とのコミュニケーションを通して相互理解を深めます。
 - ◇ 地域の医療機関、児童相談所、子育て支援機関と更なる連携を図ります。
 - ◇ 児童センター、出張所等に毎月保育園紹介のパンフレットを置かせてもらい地域交流の推進に努めます。
 - ◇ とうかいどう保育園マニュアルによる質の高い保育サービスの維持を図り

ます。

- ☆ 自然と親しむ保育や環境設定を通して、子どもたちの感性を育てます。
- ☆ 人と人の触れ合いの中で、親しみを持って挨拶できる環境をつくります。

年齢等に応じた保育内容及び保育計画、指導計画、年間行事

保育所保育指針に基づいて、子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を創り出す力を作ります。

「生きる根っこ」の基礎を培うため、乳幼児期の発達の特徴を十分に踏まえて入園から卒園までの発達の見通しをもち、きめ細やかな対応が図れるようにすることが重要であると考えます。そのために、保育理念、保育方針に基づいて、年齢別保育を基本に、異年齢交流保育、世代間交流保育、障がい児保育を実施します。

年齢等に応じた「全体の計画」「指導計画」作成に当たっては、自然環境の工夫や地域環境を積極的に活用し、実態に即した保育計画を作成し実行します。

幼児組においては専任講師を招き、英語、リトミック、音楽リズム、茶道、体操等を行い、子どもの興味、やる気、保育士の学びにつなげていきます。

年間を通して、あやとり、けん玉など伝承的な遊びも取り組んでいきます。

保育、教育目標を達成するための留意点

1 乳幼児期にふさわしい生活の充実

健康で安全な生活を営み、社会生活に必要な基本的な生活習慣や態度、基礎的な技能を身につけ、自立的に生活する力を育てます。

興味、関心を示したことを深めながら、活動にじっくり取り組む意欲や態度を育てるなかで、自分でよく考え、工夫し知的好奇心や創造力を養います。

認知能力（知性）を育てるために、非認知能力（意欲・忍耐力・自制心など数値で測れない力）を乳幼児期に育てることが重要になってくるため、子どもに寄り添ってその力を育てます。

2 子どもの最善の利益を守る。（子どもの人権、人格を尊重する）

一人ひとりの発達と個性に応じたきめ細かい指導を通して自分らしさを充分に発揮するとともに保育者や友達の話をよく聞き、自分の思い考えをよく話し互いに認め合い、支え合い、思いやる豊かな心情を育てます。

困難を乗り越えるたくましさ、自己コントロールする力を身につけます。

家庭や地域社会の身近な人や友達とふれ合い交流して、多様なかかわりができる力を育てます。

身近な自然や動物とふれ合い、自然を大切に作る心や生命を尊重する心を育てます。

指導の留意点

- ◇ 友達とのかかわりが深まる場の設定の仕方や遊具、教材の出し方など環境整備に留意します。
- ◇ 一人ひとりが遊びのイメージを出し合い生かし合いながら、自分たちで遊びを作りだしていくように保育者も遊びの仲間としてモデルを示したり、援助の在り方を工夫したりします。
- ◇ 自然に関心をもてるように戸外等に出かける機会を多くもつようにします。
- ◇ 園内の施設、設備が安全に活用できるよう、職員全員で、定期的に環境安全点検を行います。
- ◇ 保護者とお子さんの成長した様子など具体的に話し合い、保護者のニーズを受け止めながら、望ましい成長のありかたを伝えていきます。
- ◇ 保育者の援助の在り方に視点を当てて園内研修の充実を図り、指導力の向上に努めます。

行事についての考え方

わたしたちには、過去の人々が築き上げた文化があります。伝統行事や文化に触れること、生活体験の広がりや、様々な気付き、豊かな発想につながって豊かな感性が養われることを目的に様々な行事を引き継いでいきます。

こどもの日、七夕、夏祭り、お正月、節分の豆まき、ひな祭りなど各行事を体験しながら日本の伝統文化、行事に親しみ情操豊かな子どもの育成に役立て、子どもたちが楽しんで参加できる企画を立て実行します。

年間行事

4月	*入園式・進級お祝い会、*保護者会、全園児健康診断
5月	こどもの日の会、
6月	お祭りごっこ、歯科検診、眼科検診
7月・8月	プール開き、七夕会、プール納め、バザー
9月	*敬老会、*運動会
10月	全園児健康診断、芋ほり遠足、*引き渡し訓練、
11月	
12月	*おたのしみ会(生活発表会)、ウィンターパーティー
1月	正月遊び
2月	節分、お店屋さんごっこ
3月	ひなまつり会、お別れ会、*卒園式、*保護者会

*印の行事は保護者の参加を予定しています。

- ◇ 4歳児組、5歳児組は交通機関を使った「園外保育」を実施します。
- ◇ 3歳児組、4歳児組、5歳児組は徒歩で行く「お弁当遠足」を実施します。
- ◇ 保護者との個人面談は随時実施します。
- ◇ 毎月の誕生会は、誕生月の子が主役となり園児・職員全員でお祝い会をします。誕生日当日にはクラスでもお祝いをします。
- ◇ 避難訓練は、火災、地震、消火、不審者対応等を月1回実施し、指定避難先の小学校まで避難を実施練習します。起震車体験、煙体験も実施します。
- ◇ 健康診断は、春、秋の二回、頭囲、胸囲、身長、体重測定を実施します。身体測定は毎月身長、体重測定を実施し、0歳児健診は毎月囁託医により実施します。

保護者との連携

- ◇ 子どもの体調を把握するため0歳児組、1歳児組は体温を測り、トイレを済ませてから保育士に引き渡すようにご協力をお願いします。
- ◇ 職員間の日々の連絡事項は登園、降園時を利用して口頭で行い、事務連絡簿に記入し、各クラスに連絡報告することにより保護者に確実に情報を伝え、保護者にご安心頂けるようにします。
- ◇ 月の指導計画、週案、その日の活動をクラス掲示板で知らせます。
- ◇ 給食サンプルは、その日のメニューを展示します。
(「食」への関心を高める手段として)
- ◇ 園だよりは毎月1回月初めに発行し、保育園全体のことを伝えます。
- ◇ クラス便りは、保育活動を伝えます。

- ◇ 保護者会は年2回開催し、各クラスの保育内容、子どもの姿等意見交流を図ります。

地域社会との交流

- 保育園の子どもたちの活力は地域にとって貴重な資源です。子どもたちの存在と子どもたちのエネルギーを街づくりに活かせるよう積極的に地域に関わっていきます。
- ◇ 地域の子育て家庭の支援を行います。
 - ◇ 子どもたちの探索活動を通して、地域の子どもたち(保護者)と交流します。
 - ◇ 子育て相談事業を行います。
 - ◇ 地域の保育園と交流や、小、中、高、大学の職場体験を受入れます。
 - ◇ 夏休みを利用した保育体験ボランティアを受入れます。
 - ◇ 保育士を目指す実習生を受入れます。

職員構成

(平成31年4月予定配置)

園長1名、保育士(常勤)17名

保育士(非常勤)8名、看護師1名、保育補助4名、事務員2名、給食関係は業務委託をします。

嘱託医 1名、歯科検診医 1名、眼科検診医 1名

◇ クラス編成・職員基準配置表

クラス	園児数	基準配置
0歳 ひよこ組	12	保育士4、看護師1
1歳 ペんぎん組	18	保育士4
2歳 あひる組	18	保育士3
3歳 うさぎ組	18	保育士1、(保育士1)
4歳 こぐま組	18	保育士1
5歳 ぞう組	18	保育士1
地域子育て支援		(主任保育士(兼務)、非常勤保育士1)

特別保育事業の実施

産休明け保育、障がい児等保育、延長・夜間保育、保護者保育士体験、
保育所体験、給食体験、子ども赤十字活動参加、園の見学随時、
茶道教室月 1 回、けん玉教室年 4 回

地域子育て支援

とうかいどう保育園では地域の子育て家庭を応援します。このため地域の子育て家庭を対象に次の事業を行います。

①かんがる一広場

地域にお住いの親子が自由に利用できるフリースペースとして保育園の一部を開放します。利用は保育園開園日の月曜日～金曜日、午前 10 時～15 時とします。

②保育所体験

地域にお住いの親子が保育園の各クラスに入って一緒に遊ぶことにより保育園の体験ができるよう取組をします。各クラスは地域の方の保育所体験に協力します。

③給食体験

地域にお住いの親子が保育園の各クラスと一緒に昼食を食べることにより保育園での給食や食育などを体験できるよう取組をします。各クラスは地域の方の給食体験に協力します。

④各種教室

地域にお住いの親子を対象に各種教室を開催します。

- ・音楽リズム教室
- ・体操教室
- ・リトミック教室
- ・英語教室

⑤子育て相談

地域にお住いの子育て中の皆様の子育てに関する悩みや相談を受け付けます。

⑤ 行事の開催

季節の行事を行います。行事によっては保育園と合同の開催とします。

職員会議等

平成31年度は保育の質を一層向上させるため保育内容に特化した会議を設けます。また、現場の保育を妨げないように開催時間や参加者などの工夫をします。

- ・全体職員会議月1回
- ・昼会議隔週1回、月2回
- ・カリキュラム会議月1回
- ・運営会議週1回
- ・支部連絡会月1回

保育教育研修会

平成31年度も職員人材育成に力を入れます。このため後述の委員会を通して外部有識者の所見を踏まえた年間研修計画を策定します。

今年度の課題と研究

- ◇ 今年度も職員人材育成に力を入れます。国の制度に基づく研修を含め、外部への研修やとごしの杜保育園との合同研修等により、保育の専門性の向上に努めます。
- ◇ 保護者のご意見も踏まえ、接遇・マナーの研修を徹底し、社会人として基礎的な内容も学べるように努めます。
- ◇ 保育内容の「見える化」に力を入れます。保育のねらいや内容が保護者にも伝わるように保護者への伝え方を工夫し、保護者と共に子育てに努めます。また、保育業務も「見える化」し、どの職員でも保育の流れを把握できるように改善していきます。
- ◇ 保育園での業務はチームワークが大切です。職員はお互いの意見を尊重し、理解し、助け合いながら日々の業務を行っていきます。このため園長・副園長・主任保育士等の指揮命令のラインと、園長補佐・顧問・事務局などのスタッフが十分な連携をしていきます。

防災対策

- ◇ 火災、地震、消火、水害、不審者その他災害から身体、生命を守り保護に万全を期します。
- ◇ 月1回の避難訓練、年1回の起震車、煙体験訓練。訓練用消火器で消火訓練を行います。
- ◇ 非常食、飲料水については28年度事業で入れ替えましたが、必要に応じて点検および補充を検討します。
- ◇ 保育ソフト、ウェルキッズのお便り機能を使い、保護者への一斉連絡を行います。

苦情解決

「安心と信頼」「笑顔とチームワーク」を理念に掲げている当法人は、利用者の立場に立ってご意見を伺う体制が構築されています。

保護者の皆様と保育園はコミュニケーションを活性化し、苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることで保育園の信頼を高めると共に、適正な運営の確保を図り、第三者委員の委嘱、苦情解決責任者を設置しています。

平成31年度は苦情解決の更なる取組をするため後述する苦情解決委員会を設置します。

危機管理

危機管理については後述の危機管理委員会にて徹底したリスクマネジメントを行います。

園舎、設備の増設、維持管理

- ◇ 園舎、設備の定期点検保守を実施。
- ◇ 消防用設備等の定期点検を実施
- ◇ 電気代および消耗品の節約のため蛍光灯照明をLEDに交換します。予算の関係上、年度をまたいだ長期計画となりますが時代を見据えた維持管理として計画します。
- ◇ 保育園内外の危険個所を点検し、必要であれば床のクッションや園庭（アスファルト部分）の安全措置を検討します。

- ◇ 設備の老朽化等により、点検業者から部品交換等の指摘を受けた箇所は早急に修理します。ビル管理者である「京急リブコ」との協力を密にする必要があります。特に高圧電気系統、水道管はフローが必要です。
- ◇ 会議室の防音化を検討します。

職員福利厚生

- ◇ 5階北側のスペースを活用して職員休憩室を設置します。
- ◇ 年1回定期健康診断を行います。
- ◇ 毎月1回細菌検査（赤痢菌、サルモネラ菌、腸チフス菌、パラチフス菌、病原性大腸菌（O-157））を実施します。
- ◇ インフルエンザの予防接種を実施します。

委員会

平成31年度は委員会を東京支部の所属にします。これにより同法人の他の保育園との業務の標準化や情報の共有、機能の強化が可能となります。

委員会には両園の園長（または副園長、主任保育士他）、担当職員に加え必要に応じて専門知識を持った外部の有識者にご指導いただきます。

委員会は諮問機関とし、支部連絡会にてそれぞれの委員会で検討した事項を提案・報告します。

① 危機管理委員会

平成30年度の危機管理委員会はリスクマネジメントに焦点をあわせ、専門性の高い委員会として再構築します。

- ・ヒヤリハット、事故報告書の分析および再発防止案
- ・危機管理マニュアルの更新および修正等

② 保健衛生委員会

平成31年度は前年度取り上げた内容をさらに充実させていきます。

- ・保健衛生に関わる業務の標準化
- ・職員への啓発
- ・職員のメンタルケア

③ 給食委員会

給食委員会は前年度に比べより実効性の高い委員会として強化させていきま

す。

- ・食育計画
- ・給食業務全般の業務標準化
- ・給食委託業者との連携（月次打合せ）

④苦情解決委員会

- ・苦情解決のしくみおよび関連する諸規程の理解
- ・第三者委員との意見交換
- ・苦情や要望の分析と業務改善他

運営経費について

（予算書を参照）

- ・備品、消耗品については全体を四半期に分けて、必要に応じて購入します。